

話題満載

「戦没者慰靈祭」挙行

平成南部藩 一日国替え

秋の火災予防運動

楮根ふるさと看板づくり

10月29日から30日にかけて、青森県南部町の工藤祐直町長が、南部町を訪問され、「平成南部藩」の一날替えが行われました。

青森県南部町長は、29日には、農村環境改善センターで『達者村』と題して、グリーンツーリズム（都市農村交流事業）による町の活性化について公演された後、近藤浩一路記念南部町立美術館を見学されました。

また、30日には、南部氏館跡や南部文化ホールなどを見学するなどし、山梨と青森、ふたつの南部町の交流を深められました。

10日には、南分署でも、署員の士気を高め、さらには地域住民に火災予防運動をPRする目的で、南部町区長会長である山本泰廣さんに一日署長を依頼し、通常点検および訓示が行われました。

11月10日、南部町総合会館で「南部町戦没者慰靈祭」が厳粛に行われました。式には、来賓・遺族・町関係者が出席し、334柱の御靈を偲んで默祷が捧げられ、戦争で亡くなられた方の冥福を祈りました。



また、出席者全員による献花が行われ、戦没者を偲びと共に、二度と戦争を起こしてはならないという平和への決意を、その御靈の前で誓いました。



宝くじ助成でスコアボード設置



平成21年12月4日現在

新型インフルエンザワクチン接種（助成）を受けるには

新型インフルエンザワクチンの接種については、当面確保できるワクチンの量が限られ、その中から一定量が順次供給される予定です。そのため次のとおり（下表）優先接種対象者などが決められ、スケジュールにそつて実施されています。

この接種費用について町では助成を行います。下記を確認のうえ、ワクチン接種を行ってください。助成を受けるには、接種費用免除資格証などが必要となります。

（既に接種済みの方も、領収書等により償還払いの申請が可能です。）

問合せ先

福祉保健課

☎ 64-4836

優先接種対象者	接種スケジュールの目安							接種回数	必要資料	費用
	医療従事者	医療従事者	基礎疾患（最優先）	妊娠婦	基礎疾患（その他）	小児	1歳未満時の保護者			
医療従事者								1回		
基礎疾患がある人（最優先）								1回（2回）		
妊娠婦								1回		
基礎疾患がある人（その他）								1回（2回）		
小児（1歳～小学校3年生）								2回		
1歳未満の小児の保護者など								1回		
小学校4年生～小学校6年生								2回		
中学生 (13歳未満の中学生)								当面2回		
高校生								2回		
高齢者（65歳以上）								当面2回		
								1回		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
				国内産ワクチン						
							輸入ワクチン			

接種（任意）を受けるまでの流れ

①スケジュールの確認

②福祉保健課へ連絡（☎ 64-4836）

接種費用免除資格者証の取得、その他必要資料準備

③かかりつけ医療機関へ予約連絡

窓口での減免が受けられる医療機関

町診療所 望月医院 富河医院 身延山病院

※上記以外の医療機関は、償還払い。

領収書を保管し、申請用紙を福祉保健課へ申請。

④かかりつけ医療機関で接種

既に接種を受けて領収書をお持ちの方

①福祉保健課へ連絡（☎ 64-4836）

②償還払い申請書取得 振込先口座確認

③福祉保健課へ申請

④指定口座へ振り込み（全額又は1,500円）

新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業

町では、新型インフルエンザの予防接種の費用を助成します。

内 容

○妊娠婦

費用の全額を助成

○生活保護、非課税世帯員

費用の全額を助成

○上記以外の町民

接種1回につき1,500円助成

住民基本台帳閲覧状況を公表します

平成18年11月1日に住民基本台帳法が改正されました。ダイレクトメール送付など営利を目的とする閲覧は禁止され、個人情報保護に留意し、公共的・公益的な目的でのみ閲覧できる制度となりました。

また、この改正により閲覧状況の公表が義務付けられましたので、法改正後の閲覧状況を次のとおり公表します。

（平成20年11月1日～平成21年10月31日）

閲覧年月日	閲覧申出者名	閲覧事由（利用目的）の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成20年12月11日	国際航業株式会社コンサルタント事業本部 事業本部長 土方聰	「砂防事業による安心感向上効果に対する意識調査」の対象者抽出 (委託者 国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所)	男女124件
平成21年3月10日	自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター長	自衛官募集事務に係る適齢者情報	平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの男女108件
平成21年4月24日	向田区長	敬老会対象者把握	向田区75歳以上の男女28件
平成21年5月29日	韮月区長	区内の世帯数確認	韮月区の世帯99件
平成21年6月23日	財団法人 山梨県総合研究所 理事長 渡辺利夫	山梨県が実施する「環境と森づくりに関する県民意識調査」におけるアンケート標本の抽出 (委託者 山梨県森林環境部森林環境総務課)	20歳以上の男女20件
平成21年7月14日	南部区昭和町下組長	敬老会対象者把握	昭和町下地区70歳以上の男女12件
平成21年7月24日	富士見区長	敬老会対象者把握	富士見区70歳以上の男女73件
平成21年7月28日	元宿区下宿組長	敬老祝金対象者把握	下宿地区70歳以上の男女30件
平成21年8月25日	十島区長	敬老祝金対象者把握	十島区満80歳の男女5件

問合せ先 住民課 ☎ 66-3405

12月は滞納整理強化月間です

-山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して差押え等の処分を強化します。

—悪質な滞納は絶対に許しません—

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいている。再三の催告にも応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、やむを得ず強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え、搬出することもあります。



自動車の差押え例
(タイヤロックによる運行禁止措置)

差押え実績
(H21. 4~H21. 10)

差押財産	件 数
給 与	
不 動 産	1
自 動 車	
預 貯 金	3
生 命 保 険	3
そ の 他	
計	7

延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年 4.5%
- ・1ヶ月を経過した日以降 → 年14.6%

—納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい—

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口
税務課
☎ 66-3404

11月11日から11月17日の「税を考える習慣」の一環として作品募集された「税に関する作品」で、次の方々が入賞されました。
(敬称略)

税に関する優秀作品

佐市佐遠望	金賞	新井陽子	鰐沢税務署長賞	全国納稅貯蓄組合連合会会長賞	税についての作文
野川野藤月					
京侑公佳					
子樹洋祐歩					
（万沢中）					

藤辰仲	銅賞	高橋	銀賞	山口	金賞
田野亀				あすか・一正（富河小）	
藍智祐				明るい未来の財源は	
梨哉司		黎・明秀		みんなで納める尊い税金	
・ 明美	光子	（富河少）		「税金を正しく納めて	
	（睦合小）			みんなで築こうより良い暮らし」	

親子で考える税に関する標語